

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：下水道特別会計

事業名	公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業（公共下水道事業）		
事業開始年月日	昭和51年10月1日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名※	白鷹町	職員数※（H19. 4. 1現在）	4人
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	531 (H18)	公営企業債現在高 (百万円)	4,282 (H18)
累積欠損金 (百万円)	0 (H18)	利益剰余金又は積立金 (百万円)	0 (H18)
不良債務 (百万円)	0 (H18)	財政力指数※	0.264 (H18)
資金不足比率 (%)	0 (H18)	実質公債費比率※ (%)	23.7 (H19)
		経常収支比率※ (%)	92.6 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
 なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成○年○月○日 合併前市町村：]

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	白鷹町長 橋本光記
既存計画との関係	集中改革プラン、公営企業経営健全化計画
公表の方法等	町報、HP、議会への説明
基本方針	環境保全是地球規模での課題となっており、環境にやさしい循環型社会の構築が求められている。また、快適な生活環境の確保と下水処理事業は、定住化の促進や良好な水環境を維持する事業としてその役割は非常に大きくなっている。これらのことなどを充分に考慮しつつ経営安定化を図りながら、事務事業の見直し、給与の適正化、経営費削減に取組み公営企業健全化計画の方針等を議会へ説明、町報、HP等で公表し、経営の健全化を推進する。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	118	307	355	780
	補償金免除額	19	64	72	155
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	145	30	0	174

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成21年度末残高）	年利6%以上7%未満 （平成20年度末残高）	年利7%以上 （平成19年度末残高）	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道事業	117,848	306,952	354,738	779,538
合 計 (A)		117,848	306,952	354,738	779,538
一 般 （ 再 掲 ） ※ 上 記 の う ち の 一 部 を 再 掲 分					
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		117,848	306,952	354,738	779,538

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成21年度末残高）	年利6%以上7%未満 （平成21年度末残高）	年利7%以上 （平成20年度9月期残高）	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 （ 再 掲 ） ※ 上 記 の う ち の 一 部 を 再 掲 分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		0	0	0	0

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成19年度末残高）	年利6%以上7%未満 （平成19年度末残高）	年利7%以上 （平成19年度末残高）	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道事業	144,130	29,852		173,982
合 計 (A)		144,130	29,852	0	173,982
一 般 （ 再 掲 ） ※ 上 記 の う ち の 一 部 を 再 掲 分					
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		144,130	29,852	0	173,982

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
注2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>町内の急速な産業の成長に対し、都市計画事業としての道路・公園・下水道等の整備を進めてきた。公共下水道事業は、昭和51年度に事業認可を受け事業に着手し、平成5年には特定環境保全公共下水道事業が採択となった。その後区域拡大を繰り返し認可区域497haとなり、現在約85%程度の整備が完了している。</p> <p>以上の事業環境により、特定環境保全を含めた公共下水道事業を展開している。経営指数については、水洗化率の向上・有収率アップに努め、料金の適正化等により経営の効率性を図り、さらに維持管理費等の節減に努める等計画的に事業を推進している。</p>
経営課題	<p>課 題 ① 料金水準の適正化</p> <p>使用料体系は、従量使用料制で基本使用量を設け算定。平成11年度に23.8%増の改定をし、その後改定に向けて検討したが据置で現在に至っている。しかし、経営安定化を図る上からも22年度改定を検討する。</p>
	<p>課 題 ② 給与水準・定員管理の適正合理化</p> <p>組織体制見直しは平成17年度に下水道管理係、下水道工務係を下水道係に統合となり、定員管理の適正化は平成13年度1名・15年度1名・19年度に1名削減している。</p>
	<p>課 題 ③ 事業の(下水道)加入促進</p> <p>水洗化率の向上を図るためにも事業の加入促進に向け、下水道普及相談員を中心に未加入世帯への個別訪問等を強化する。</p>
	<p>課 題 ④ 民間的経営手法等の導入</p> <p>民間委託については、従来の処理場運転管理、各種保守点検の強化さらに使用料徴収業務については未納対策も含めこれまで以上の民間委託導入を検討する。</p>
	<p>課 題 ⑤</p>
留意事項	<p>施設整備について</p> <p>区域拡大による流入水量の増加などにより処理場の増設等新たな施設整備の課題が課せられ、さらに施設の電気代等の維持管理費の経費が増加する。</p>

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（１）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円，％）

区 分		年 度		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		（計画前5年度）	（計画前4年度）	（計画前3年度）	（計画前々年度）	（計画前年度）	（計画初年度）	（計画第2年度）	（計画第3年度）	（計画第4年度）	（計画第5年度）		
				（決算）	（決算）	（決算）	（決算）	（決算見込）					
収益的 収入	1 総 収 益 (A)			332	316	312	306	335	338	328	363	401	346
	(1) 営 業 収 益 (B)			121	125	133	137	138	141	141	141	168	168
	ア 料 金 収 入			116	120	128	132	133	136	136	136	163	163
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ そ の 他			(5)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)
	(2) 営 業 外 収 益			211	191	179	169	197	197	187	222	233	178
	ア 他 会 計 繰 入 金			208	182	179	169	197	197	187	222	233	178
	イ そ の 他			3	9	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 総 費 用 (D)			294	272	261	249	262	241	236	227	221	222
	(1) 営 業 費 用			90	84	84	82	105	91	95	95	95	105
ア 職 員 給 与 費			9	8	8	8	8	8	8	8	8	14	
ウ ち 退 職 手 当			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
イ そ の 他			81	76	76	74	97	83	87	87	87	91	
(2) 営 業 外 費 用			204	188	177	167	157	150	141	132	126	117	
ア 支 払 利 息			3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息			201	185	174	164	154	148	139	130	124	115	
イ そ の 他			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)			38	44	51	57	73	97	92	136	180	124	
資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)			620	674	573	580	566	371	343	723	385	207
	(1) 地 方 債			229	258	122	163	187	113	59	223	105	151
	(2) 他 会 計 補 助 金			274	257	252	260	239	202	207	195	138	52
	(3) 他 会 計 借 入 金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 国（都道府県）補助金			99	131	130	114	120	40	62	297	136	0
	(6) 工 事 負 担 金			17	28	69	43	20	16	15	8	6	4
	(7) そ の 他			1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 資 本 的 支 出 (G)			663	720	625	637	642	470	435	859	565	331
	(1) 建 設 改 良 費			313	302	313	292	294	177	139	557	265	30
ウ ち 職 員 給 与 費			28	16	19	20	20	21	21	21	21	14	
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)			350	418	312	345	348	293	296	302	300	301	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(5) そ の 他			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)			-43	-46	-52	-57	-76	-99	-92	-136	-180	-124	

(単位:百万円, %)

区 分	年 度										
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	-5	-2	-1	0	-3	-2	0	0	0	0	
積 立 金 (K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	22	17	15	14	14	2	0	0	0	0	
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	17	15	14	14	11	0	0	0	0	0	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
実 質 収 支											
黒 字 (P)	16	15	14	13	11	0	0	0	0	0	
赤 字 (Q)											
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	52	46	54	52	55	63	62	69	77	66	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)											
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	121	125	133	137	138	141	141	141	168	168	
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
積 立 金 現 在 高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 現 在 高	4,957	4,805	4,625	4,443	4,282	4,110	3,873	3,795	3,600	3,450	
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	4,957	4,805	4,625	4,443	4,282	4,110	3,873	3,795	3,600	3,450	
うちその他に係るもの											

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度										
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
収 益 的 収 支 分	214	188	184	174	202	203	192	227	238	183	
うち基準内繰入金	196	179	170	154	198	201	190	225	236	181	
うち基準外繰入金	18	9	14	20	4	2	2	2	2	2	
うち料金収入に計上すべき繰入等	2	2	2	2	4	2	2	2	2	2	
うち赤字補てん的なもの	16	7	12	18	0	0	0	0	0	0	
資 本 的 収 支 分	274	257	252	260	239	202	207	195	138	52	
うち基準内繰入金	42	46	42	39	38	28	26	24	18	16	
うち基準外繰入金	232	211	210	221	201	174	181	171	120	36	
うち赤字補てん的なもの	232	211	210	221	201	174	181	171	120	36	

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
料金回収率*	(%)	29	26	37	33	36	45	43	49	61	50	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	52	46	54	52	55	63	62	69	77	66	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	64	59	59	57	60	60	59	63	59	53
	うち基準内繰入金	(%)	59	57	54	50	59	59	58	62	58	52
	うち基準外繰入金	(%)	5	2	5	7	1	1	1	1	1	1
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	1	1	1	1	1	1	1	1	0	1
	うち赤字補てん的なもの	(%)	4	1	4	6	0	0	0	0	1	0
	資本的収入分	(%)	44	38	44	45	42	54	60	27	36	25
	うち基準内繰入金	(%)	7	7	7	7	7	8	8	3	5	8
	うち基準外繰入金	(%)	37	31	37	38	35	46	52	24	31	17
うち赤字補てん的なもの	(%)	37	31	37	38	35	46	52	24	31	17	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価 × 1 / 給水原価 × 2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	使用料体系は、従量使用料制で基本使用量を設け算定し、11年度に23.8%(@130~160)の改正後据置となっているが、22年度に約20%(@160~190)の改正を検討している。改正率については、本計画最終年度における回収率を50%を目標とした。
2 他会計繰入金の見込み	基準内繰入金は、「平成19年度の地方公営企業繰出金について」に基づき算定している。平成23.24年度に資本費平準化債の活用による資本金的収入の増を見込む。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	工事関係については、管渠工事期間平成20年度終了予定、処理施設の増設平成20~22年度までの予定、処理改築更新は平成23年度からの予定のため建設改良費が平成21年度がピークとなる。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	施設の効率性をはかり、水洗化率及び公共下水道事業(広義)の有収率の向上

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公務員の職員数の純減の状況 ○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 ◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 ◇ 退職時特昇等退職手当のあり方 ◇ 福利厚生事業のあり方 	<p>集中改革プランに基づき、職員数の純減に取り組んでいる。H19年度目標229人に対する実績は227人で着実に推進している。H22年度目標223人の達成はもちろん、下水道事業についても平成13年、15年、19年にそれぞれ1名削減しており、計画最終年度である23年度についても、職員数は維持できる見込である。 (Ⅱ②に対するもの)</p> <p>H18年度に人事院勧告に基づき給与構造改革に取り組んだ。給与表の見直しや職務給の徹底など、給与の抑制を図るという方針の下、更に手当での削減などに取り組む。 (Ⅱ②に対するもの)</p> <p>行政職給料表の99%相当額の独自給料表を使用しており、技労職給与の見直しは、行うべきものと認識している。そのため、労使交渉も含めて見直しを検討する。平成20年3月まで見直し時期・内容等の方針を策定し、町民に公表する。下水道事業には技能労務職員はいない。 (Ⅱ②に対するもの)</p> <p>平成16年度から18年度までの3カ年を退職勧奨推進期間として取り組み、その推進方策のひとつに退職時特昇を有効的に使用してきた。今後においては、給与の独自削減制度が終了する平成20年度廃止に向けて取り組む。(Ⅱ②に対するもの)</p> <p>制度改正に合わせる。(当町は山形県市町村職員共済組合に加入しているので、その加入市町村と連携する。)健保組合は組織していない。(Ⅱ②に対するもの)</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組 ○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 	<p>維持管理費は、今後の水洗化率の向上に伴う汚水量の増加による污水处理施設の増設と既存施設の改築・更新も必要となり難しい面もあるが、早期に浄化センターの運転管理業務、保守点検業務等を民間委託、また、使用料徴収業務についても委託し、経費の縮減を図ってきたが、今後は委託料の見直し及び委託業務内容の拡大などで民間委託の推進を図りながら極力縮減に努める。 (Ⅱ④に対するもの)</p> <p>平成21年度以降の浄化槽設置の推進については、市町村設置型を検討しており、そのさいには指定管理者制度やPFIの活用も視野に入れていることから、公共下水道事業についても併せた形で検討する。 (Ⅱ④に対するもの)</p>

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保 <input type="radio"/> 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	現在の使用料は、平成11年度改正の据置料金である。その後改正時において負担増による住民の影響や、検討時期に県内でも高い方の料金等の理由で改正を見送ってきたが、平成22年度に現在の料金の20%程度のアップでの改正で検討している。(Ⅱ①に対するもの)
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入 <input type="radio"/> 経営健全化や財務状況に関する情報公開 <input type="radio"/> 行政評価の導入	<p> <input type="radio"/> 経営健全化や財務状況に関する情報公開 予算、決算状況、バランスシート、公債費適正化計画などを町広報紙及びホームページにより公開。予算概要については「わかる！まちのしごと」として、具体的でわかりやすい記述によりホームページでの公開及び希望者への印刷配布を行っている。また、財政比較分析表、財政状況等一覧表をホームページにおいて公開し、他の市町村と比較できる形で公開しており、今後も積極的に公開する。 </p> <p> <input type="radio"/> 行政評価の導入 第4次総合計画の施策体系に分類した事業のうち重点プロジェクトに掲げる事業について中間評価を実施。また施政方針に掲げた事務事業について評価を実施。その結果について町広報紙及び町ホームページで公開した。振興実施計画作成時には主要事業の事前評価を実施しており、今後も評価対象、評価方法の改善を行いながら継続していく。 </p>
5 その他	下水道事業については、平成20年度で計画区域の管路整備が完了する予定であるが、今後は維持管理費の軽減、下水道料金の見直し等を含む下水道計画の見直し、水洗化率の向上に取り組む。また、水洗化率の向上及び経営の安定化を図るためにも、事業の加入促進は重要課題と捉え下水道普及相談員を中心に未加入世帯への個別訪問等を強化する。(Ⅱ③に対するもの)

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	町の集中改革プランに基づき着実に取組んでおり、下水道係においても平成13年度1名減、平成15年度1名減、さらに平成19年度に農業集落排水会計より1名減となり、下水道会計の職員で農集事業も兼務するなど、事業内容により定員管理の適正化を図り人件費の削減に努めている。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	処理施設の増設や改築も予定しており、建設費の増額に伴い維持管理費は厳しい面もあるが、平成18年度の修繕料等が多かったことを考慮すれば今後は減少すると見込んでいる。民間委託の導入等により極力経費の削減に努め、料金改正も踏まえ収入確保を図る。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	平成23・24年度に資本費平準化債の活用も検討していることや、民間委託の推進も図りながら一般会計の基準外繰入額の削減に努める。
4 その他	有収水量のアップや、水洗化率の向上を図るために下水道普及相談員による個別訪問に加え、民間業者による下水道の使用の指導等により維持管理費の節減等地道に効果をあげる努力をする。

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	8,410	8,708	8,922	9,150	9,393		9,493	9,583	9,583	9,583	9,583		
	A 増減	355	298	214	228	243	1338	100	90	0	0	0	190	
	水洗便所設置済人口(人)	6,275	6,561	6,876	7,081	7,332		7,532	7,702	7,800	7,896	7,992		
	B 増減	336	286	315	205	251	1393	200	170	98	96	96	660	
	水洗化率(%)	75	75	77	77	78		79	80	81	82	83		
	C 増減	1	0	2	0	1	4	1	1	1	1	1	1	5
	有収水量(m³)	677,030	695,108	742,994	761,327	768,365		777,000	779,000	780,000	781,000	782,000		
	D 増減	26,025	18,078	47,886	18,333	7,038	117360	8,635	2,000	1,000	1,000	1,000	1,000	13,635
	② 使用料単価(円/m³) (使用料収入/有収水量)	171	172	172	173	173		175	174	174	208	208		
	E 増減	1	0	0	1	0	2	2	-1	0	34	0	35	
	③ 料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)	0	0	0	0	0		0	0	0	0	20	0	
	F 増減						0							
④ 取納率(%)	98.9	98.8	98.8	98.7	98.5		98.5	98.5	98.5	98.5	98.5			
G 増減	0.2	-0.1	0	-0.1	-0.2	-0.2	0	0	0	0	0	0		
⑤ その他()														
H 増減														
経営の効率化	⑤ 職員1人当たりの営業収益(千円)	24,341	31,271	33,333	34,182	34,543		35,248	35,324	35,324	35,324	42,124		
	増減	987	6,930	2,062	849	361	11189	705	76	0	0	6,800	7,581	
	職員数(人)	4	4	4	4	4		4	4	4	4	4		
	増減	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
	管理運営費(千円)	643,884	690,367	562,891	593,438	610,324		533,702	532,242	528,820	521,004	523,066		
	I 増減	3769	46,483	-127,476	30,547	16,886	-29791	-76,622	-1,460	-3,422	-7,816	2,062	-87,258	
	⑥ 処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	77	79	63	65	65		56	56	55	54	55		
	J 増減	-2	2	-16	2	0	-14	-9	-1	-1	-1	1	-11	
	汚水処理原価(円/m³)	597	666	470	523	485		389	408	356	340	414		
	K 増減	-36	69	-196	53	-38	-148	-96	19	-52	-16	74	-71	
	汚水処理原価(維持管理費)(円/m³) (汚水処理経費/維持管理費/有収水量)	119	111	104	98	128		108	113	113	113	126		
	L 増減	-27	-8	-7	-6	30	-18	-20	5	0	0	12	-3	
⑦ その他()														
M 増減														
⑧ 使用料回収率(%) (E/K×1,000)	29	26	37	33	36		45	43	49	61	50			
増減	2	-3	11	-4	3		9	-2	6	12	-11			
⑨ 累積欠損金比率(%)	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0			
増減														
⑩ 企業債現在高(百万円)	4,957	4,805	4,625	4,443	4,282		4,110	3,873	3,795	3,600	3,450			
増減	-131	-152	-180	-182	-161		-172	-237	-78	-195	-150			
収入の確保	使用料収入	116	120	128	132	133		136	136	136	163	163		
	改善額	5	9	17	21	22	74	3	3	3	30	30	69	
	①有収水量の増加	5	9	17	21	22	74	3	3	3	3	3	15	
	②使用料の適正化										27	27	54	
	③取納率の向上													
④その他()														
改善額														
経営の効率化	管理運営費	644	690	563	593	610		534	532	529	521	523		
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	644	690	563	593	610		534	532	529	521	523		
	改善額	14	19	19	21	-2	71	17	13	13	13	8	64	
	⑤職員給与費の適正化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	維持管理費(上記以外)の適正化 (委託料見直し、受益者負担金電算処理システム導入等)	14	19	19	21	-2	71	17	13	13	13	8	64	
	うち職員給与費中の退職手当	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
	⑥その他(職員削減)	37	24	27	28	28		29	29	29	29	28		
	改善額	0	9	9	9	9	36	9	9	9	9	9	45	
計画前5年間改善額 合計							181						178	
												(参考) 補償金免除額	155	

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方 22年度において、使用料回収率50%を目標に現在の160円から190円の20%前後の使用料改定を予定する。
- 民間委託の取組状況 処理場運転管理、各種保守点検、使用料徴収業務等を委託し維持管理の節減を図っているが、今後も強化に努める。
- その他に記載された項目に関する取組等 平成15年度職員1名減

